

第6節

中東と北アフリカ



【総論】

中東地域の平和と安定の確保は、国際社会全体の平和と繁栄に直結する問題であり、また日本は原油のおよそ9割を中東地域から輸入していることから、日本のエネルギー安全保障にとっても死活的に重要である。しかしながら、中東地域では、中東和平問題、不安定なイラク及びアフガニスタン情勢、イランの核開発問題など、地域の安定を脅かす問題を抱えている。

このような状況を踏まえ、日本は、国際社会と連携しつつ中東地域の平和と安定の確保を図ること、また、日本のエネルギー安全保障を図ることの2点を主要な目標として、中東外交に積極的に取り組んでいる。

2007年については、4月から5月にかけて安倍総理大臣が、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、クウェート、カタール、エジプトの中東5か国を訪問し、二国間関係の強化、エネルギー安全保障の確

保、中東地域の平和と安定を含む国際社会における諸問題に関する協力などについて、各国首脳との間で意見交換を行った。

また、麻生外務大臣も5月にエジプトで開催された「イラク安定化に関する周辺国拡大外相会合」に出席し、イラク問題への積極的取組を表明したほか、8月にはヨルダン、イスラエル、パレスチナ自治区を訪問し、日本独自の取組である「平和と繁栄の回廊」構想の4者協議閣僚級会合を現地で開催するなど、中東和平問題にも積極的に取り組んだ。

さらに、日本の対中東政策に対する各国の理解を得るとともに、相互理解を深めるため、中東諸国との間で対話を行うプログラムも進められている。11月には、「日本・アラブ対話フォーラム」第5回会合及び「日本・アラブ会議」がエジプトのアレキサンドリアで開催された。

【各 論】

1. イ ラ ク

(1) イラク情勢

イラクでは2006年2月にサーマッラーで発生したシーア派の聖廟爆破事件以降、宗派間対立が激化し、治安が急速に悪化した。2007年4月18日にはバグダッド、7月7日にはタミーム県、8月14日にはニナワ県でそれぞれ100名以上が死亡するテロが発生するなど、大規模テロの発生が相次いだ。

イラク政府は、マーリキー首相のイニシアティブの下、治安部隊の増強を継続するとともに、2月からはバグダッドでの新たな治安対策を開始した。米国も1月、ブッシュ大統領がイラクへの2万人の米軍増派を含むイラク新政策を発表し、イラクの安定化に向けた強い決意を示した。こうした政府レベルでの動きに加え、イラクの国民レベルにおいても、暴力への嫌悪感が広がり、それを背景に、スンニー派地域を中心として民間治安部隊が多国籍軍と協力して反アル・カーイダの活動に従事する動きが広がりを見せている。また、8月29日にシ

ーア派の強硬派指導者ムクタダー・サドル師が、支配下にある民兵組織「マハディ軍」の活動を半年間停止する旨発表した。

これらの取組を受け、2007年夏以降、治安は改善に向かいつつある。2007年12月中に殺害されたイラク人の数（568名）は、サーマッラーの聖廟爆破事件以降最少となった（AFP通信調べ）。また、これまでにイラク18県の半分に当たる9県で、治安権限が多国籍軍からイラク側に移譲された。2005年1月には、約13万人であったイラク治安部隊人数は、2007年末現在で約37万人まで増加した。

このように、治安の改善が進む一方で、政治面では、石油・ガス法（炭化水素法）等の重要法案がいまだ成立していないなど依然課題が多い。マーリキー政権からサドル派、スンニー派合意戦線等に所属する複数の閣僚が離脱もしくは活動を停止するなど、政権基盤の弱体化も見られる。

(2) 国際社会の取組

イラクの安定化は、国際社会共通の課題であり、各国及び国際連合等の国際機関は着実に支援を進めているとともに、各国、関係機関の協力を推進するための様々な国際的な取組が行われている。日本は、こうした国際的な取組に積極的に参加するとともに、4月末から5月にかけて行われた安倍総理大臣の中東諸国歴訪の際にも、各国に対し対イラク支援実施の働きかけを行うなど、国際的な取組を強化するための働きかけを行っている。

イラクの安定化には、イラク周辺国及び主要国が協力して取り組むことが必要であるとの観点から、「イラク安定化に関する

周辺国拡大外相会合」の第1回会合が5月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで、第2回会合が11月にトルコのイスタンブールでそれぞれ開催された。日本からは、第1回会合に麻生外務大臣が、第2回会合には小野寺外務副大臣がそれぞれ参加した。

また、イラクの繁栄と安定化に向けて、イラク政府と国際社会で共通の目標を設定するとともに、目標達成に必要な取組を定めるため「イラク・コンパクト」が作成され、発足会合が5月3日にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催された。「イラク・コンパクト」の策定には、日本も準

備グループの一員として積極的に貢献してきており、小池百合子総理大臣補佐官が発足会合に出席した。

国連は、イラクの安定化に向けた取組を強化する姿勢を見せており、8月には、国連安保理決議第1770号により、国連イラク支援ミッション（UNAMI）の権限延長（2008年8月までの1年間）及び役割拡大が決定した。さらに、9月、国連の主催に

より、イラク・ハイレベル会合が開催され、日本からは町村外務大臣が出席した。この会議では、潘基文^{パンギムン}国連事務総長から、イラク国内における国連のプレゼンスを拡大する方針が発表された。12月には、イラク駐留多国籍軍の駐留期限を2008年末まで原則として1年間延長する国連安保理決議第1790号が採択された。

(3) 日本の取組

イラクが平和的な民主的国家として再建されることは、中東地域の安定に不可欠であり、石油エネルギーを中東原油に依存する日本にとっては、国益に直結する問題として極めて重要である。またイラクが不安定化すればテロの温床となりかねず、イラクの再建は、国際社会共通の課題である。日本も、国際社会の責任ある一員としてふさわしい支援を行うため、自衛隊、ODA、国民融和に向けた働きかけ等、幅広い取組を行ってきている。

イ 政府開発援助（ODA）による支援

日本は2003年10月、イラク復興支援のための「当面の支援」として、15億米ドルの無償資金協力、中期的な復興ニーズに対する円借款を中心とする最大35億米ドルの支援からなる最大50億米ドルのイラク復興支援を表明した。このうち15億米ドルの無償資金協力については、用途をすべて決定し、現地で次々と支援が実を結びつつあることから、円借款を中心とした支援に重点は移りつつある。円借款については、運輸、エネルギー、産業プラント及び灌漑等の分野の10案件（総額約21億米ドル）に対する支援の意図を表明し、交換公文の署名を行った。また、これら最大50億米ドルの復興支援に加え、約60億米ドルの債務救済支援を実施した。さらに、日本の支援により、2007年末時点までに2,000名以上のイラク人に研修を実施しており、3月にはハキー

ム・イラク国民融和担当大臣を団長とし、各派のバランスを考慮した形で13名の国民議会議員等有力者を日本に招請し、「イラク国民融和セミナー」を開催した。

これらの支援に加え、日本は、2月に「イラク・コンパクト」策定を含めたイラクの国づくりを後押しすべく、国際機関を通じ、基礎的生活分野、治安、人材育成等の人道復興支援案件に対し、総額1億450万米ドルの追加支援を決定した。また、イラク難民・国内避難民を支援するため11月に約6億円の支援を決定した。

ロ 自衛隊による支援

サマーワを中心として人道復興支援活動に従事していた陸上自衛隊が、2006年7月にイラクから撤収した後も、航空自衛隊による多国籍軍及び国連に対する輸送支援は引き続き実施している。航空自衛隊は、おおむね週4回～5回程度輸送を行っており、基本的には、バグダッドへの輸送としておおむね週1回程度、バグダッド経由エルビルへの輸送としておおむね週1回程度、その他についてはアリ（タリル）飛行場への輸送を行っている。2006年9月の国連輸送支援開始以降、おおむね月17回～20回程度輸送を行っており、そのうち4回～5回が国連支援となっている。2007年6月、日本ではイラク人道復興支援特別措置法の期限を2年（2009年7月31日まで）延長する法案が国会で可決・成立した。

(4) 日本とイラクの関係

3月にハーシミー副大統領(スンニー派)が来日し、4月にはマーリキー首相(シーア派)が来日した。日本からは、今後ともイラク復興支援に取り組む姿勢に変わりない旨を伝えるとともに、それぞれの所属する宗派の政治指導者である両者に、国民融和に向けた働きかけを行った。イラク側か

らは、日本の支援継続を要請するとともに、これまでの取組に深い謝意が表された。これらの訪日を通じ、日本とイラクがお互い利益を得るような関係を目指すという、「長期的・戦略的パートナーシップ」の構築に向けた双方の意思が確認された。

2. 中東和平

(1) イスラエル・パレスチナ紛争

2006年3月に成立したハマス主導のパレスチナ自治政府(PA)内閣に対し、イスラエルは接触を停止し、中東和平プロセスは停滞状況に陥った。同時に、パレスチナ内部でもハマスと、これまでPAを主導してきたファタハの対立が激化し始めた。このような状況を打破するために、サウジアラビアの仲介によって、2007年2月、メッカにおいてファタハとハマスの間で直接交渉が行われた。その結果、アッバース大統領とハマスの実質的指導者マシュアル・ハマス政治局長の間で挙国一致内閣の樹立について合意に至り(メッカ合意)、3月、ハニーヤ首相(ハマス幹部)を首班とする挙国一致内閣が成立した。しかし、その後もファタハとハマスとの間の対立は解消されず、6月11日に至り、パレスチナ自治区のガザ地区で、ファタハとハマスの部隊間の武力対立が激化した。これをきっかけに、6月14日までにハマス部隊はガザ地区内のPA大統領府等を占拠し、ガザ地区全域の掌握を宣言する事態に至った。これを受け、アッバース大統領は、パレスチナ自治区全域を対象に非常事態を宣言し、ハニーヤ首相を罷免の上、ファイヤード前財務庁長官を首相に指名して、ハマスを排除した緊急内閣を発足させた。

このように、パレスチナ内部での対立が深まる一方で、アッバース大統領とオルメルト・イスラエル首相との間では対話の機

運が高まった。6月25日にはエジプトのシャルム・エル・シェイクで4者首脳会談(オルメルト首相、アッバース大統領、ムバラク・エジプト大統領、アブドゥラー・ヨルダン国王が出席)が行われ、オルメルト首相からアッバース大統領に対し、250人のパレスチナ人囚人の解放や4億米ドルに上る税還付の凍結解除の実施が表明された。

こうしたイスラエル・パレスチナ間の対話再開を受けて、国際社会からもこれを後押しする動きが見られた。ブッシュ・米国大統領は、7月、中東和平に関する演説において、今こそ和平プロセスを進めるべきとの姿勢を示し、パレスチナ支援調整委員会(AHLC)閣僚級会合の開催及び中東和平に関する「国際会議」の開催を提案した。また、「カルテット」(米国・EU・ロシア・国連で構成)はブレア・前英国首相を特使に任命し、中東和平に積極的に関与する姿勢を表明した。9月にニューヨークで開催されたAHLC閣僚級会合では、国際社会としてPAの改革・再建への支援を増加することが合意された。

ブッシュ・米国大統領の演説後、イスラエルとパレスチナの間では「国際会議」に向けて首脳間の直接協議が頻繁に行われ、その結果、パレスチナ人囚人の解放や税還付の凍結解除などが実現した。そして、11月、米国アナポリスにおいて、「アナポリス中東和平国際会議」が開催された。この会議には、

イスラエル、PAに加え、日本を含む50の国及び国際機関等が参加し、中東和平問題を巡る国際会議では史上最大規模の会議となった。この会議において発表された共同了解では、イスラエルとパレスチナの2つの国家が平和と安全のうちに共存するとの目標を推進するため、核心的問題を含むすべての未解決問題を解決して和平条約を締結するために、二者間交渉を直ちに開始すること^(注1)、2008年末までに合意するためにあらゆる努力を払うことが合意された。

12月には、動き出した政治プロセスを後押しし、将来のパレスチナ独立を支援するため、ファイヤードPA首相によって提唱されたパレスチナ支援プレッジング会合がパリで開催された。同会合においてファイヤード首相は将来のパレスチナ国家樹立に向けた「パレスチナ改革・開発計画」を提示して、今後3年間で約56億米ドルの支援を要請し、これに対し同会合では日本を含む主要ドナーから総額74億米ドルの支援が表明された。

(2) 中東和平に対する日本の取組

日本は、イスラエルとパレスチナの二国家の共存共栄が唯一の和平への道であるとの認識の下、①両当事者への政治的働きかけ、②対パレスチナ支援、③信頼醸成促進、④「平和と繁栄の回廊」構想の推進に取り組んでいる。

①両当事者への政治的働きかけ

1月のリヴニ・イスラエル筆頭副首相兼外相訪日、6月のアブ・アムロPA外務庁長官の訪日、8月の麻生外務大臣によるイスラエル及びパレスチナ自治区訪問の際などにおいて、両当事者の首脳・外相に対して和平促進のために直接働きかけを行った。また、有馬龍夫中東和平担当特使も頻繁に現地を訪問し、当事者に対して和平実現に向けた働きかけを行っている。

②対パレスチナ支援

日本は、1993年以降、2007年末までに総額9億米ドル以上の対パレスチナ支援を実施している。2007年3月には、医療・雇用創出、食糧等からなる総額1,260万米ドルの人道支援を実施した。8月に麻生外務大臣がパレスチナ自治区を訪問した際には、PAへの直接支援1,100万米ドルに加え、ガザ地区を含めた人道支援900万米ドルを含め、総額約2,000万米ドルの支援を表明した。12月のパレスチナ支援プレッジング会合(於：パリ)

には、日本から宇野外務大臣政務官が出席し、対パレスチナ支援として、当面1.5億米ドルの支援を実施していくこと、及びこの一環として、国連開発計画(UNDP)を通じ、公立の医療機関等に対する総額約1,000万米ドルの緊急支援の実施を決定したことを表明した。これらの1.5億米ドルの支援が実施されれば、日本の対パレスチナ支援は、1993年のオスロ合意以降、総額約11億米ドルになる。

③信頼醸成

日本は3月に、第3回イスラエル・パレスチナ和平信頼醸成会議を開催し、ペレス・イスラエル副首相、エラカート・パレスチナ解放機構(PLO)交渉局長等が出席し、将来のパレスチナ国家建設に向けた域



「平和と繁栄の回廊」構想4者協議閣僚級会合
(8月15日、パレスチナ自治区・ジェリコ)

(注1) 和平交渉は2000年以来7年ぶりに再開。

内協力の在り方などについて議論を行った。

④「平和と繁栄の回廊」構想

将来のイスラエル・パレスチナの共存共栄に向かう人々に信頼をもたらし、希望を与える日本の中長期的取組である。ヨルダ

ン川西岸に農産業団地を建設するとともに、西岸からヨルダンを通り湾岸諸国等に向けた物流を促進することで、民間セクターの活性化に基づくパレスチナ経済自立化に寄与することをねらいとしている。この

「平和と繁栄の回廊」構想

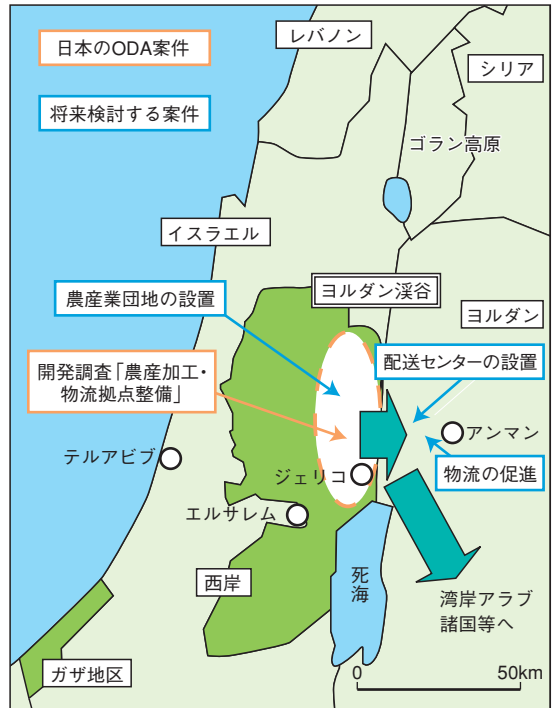
●2006年7月、小泉総理大臣が中東を訪問した際、将来のイスラエル・パレスチナの共存共栄に向け、人々に信頼をもたらし、希望を与える日本の中長期的取組として提唱。

構想の内容とねらい

- 西岸に農産業団地を建設するとともに、西岸からヨルダンを通り湾岸諸国等に向けた物流を促進することで、民間セクターの活性化に基づくパレスチナ経済自立化に寄与する。
- この構想を、日本のODAも活用しつつ、日本に加え、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン間の地域協力を通じて推進する。

取組の状況

- 2006年11月に、現地に調査団を派遣し、農産業団地や水環境整備に関する開発調査、農業分野の技術協力等の案件を形成。
- 2007年3月14日、麻生外務大臣の主催により東京にて4者協議の立ち上げ会合を閣僚級で開催、その後3月28日より、「農産加工・物流拠点整備」計画を事業化するための調査団を現地に派遣（8月末まで）。
- 6月27日、4者協議事務レベル会合をヨルダン側死海で開催。
- 8月15日、麻生外務大臣の中東訪問の機会に、パレスチナ自治区ジェリコで第2回4者協議閣僚級会合を開催。農産業団地をジェリコ県南部に建設すること等で一致。
- 10月24日～25日、第2回事務レベル会合をヨルダン側死海で開催。団地の建設地を決定し、この建設地からヨルダンへの適切なアクセスについて、4者で検討していくこと等で一致。
- 12月3日、第3回事務レベル会合をエルサレムで開催。4者合同で建設地周辺を視察し、アクセス問題等につき協議。

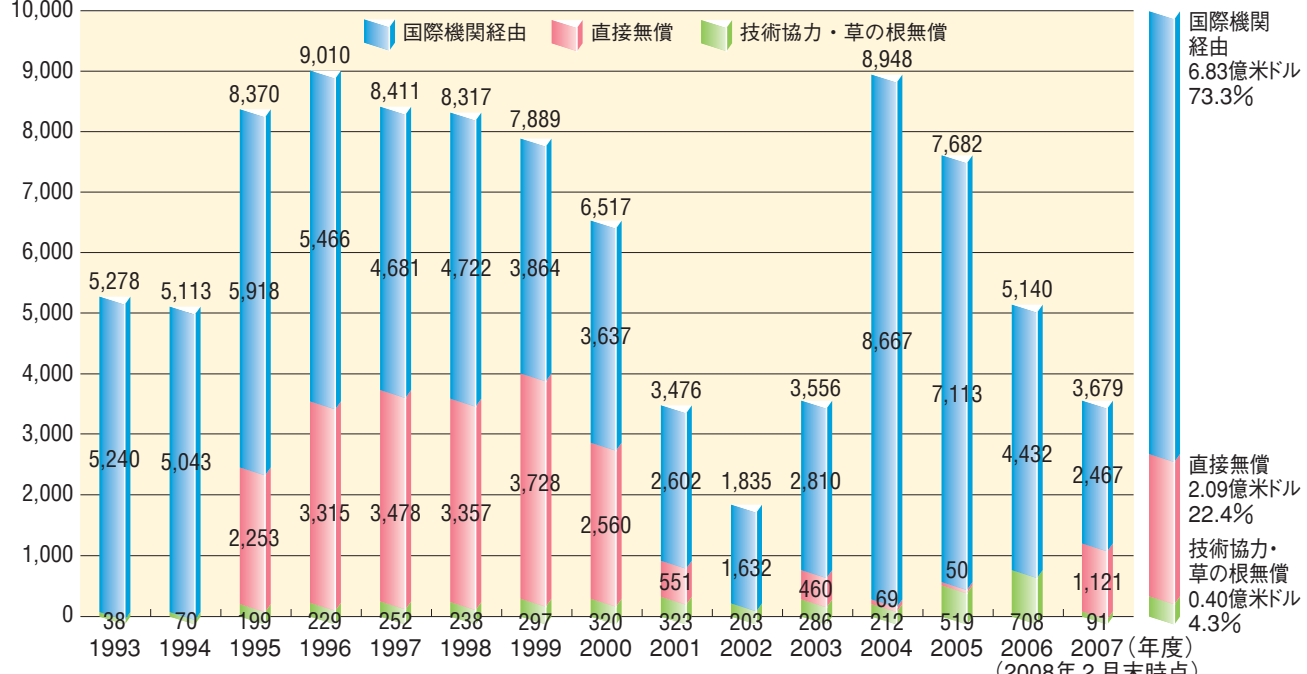


日本のパレスチナ支援

日本の対パレスチナ支援総額の推移（1993年度以降）

総拠出額：9億3,220万米ドル（2008年2月末時点）
 （国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）経由の、シリア、レバノン、ヨルダン在住パレスチナ難民への支援も含む）
 （万米ドル）

拠出先内訳：
 総額約9.3億米ドル



構想は、日本、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン間の地域協力を通じて推進しており、パレスチナ支援のモデルケースとして国際社会から注目されている。3月には、麻生外務大臣の主催により、東京で「回廊」構想4者協議の立ち上げ会合を閣僚級で開催し、その後、「農産加工・物流拠点整備」計画を事業化するための調査団を現地に派

遣した。8月の麻生外務大臣の中東訪問の機会には、パレスチナ自治区ジェリコで第2回4者協議閣僚級会合を開催し、農産業団地をジェリコ県南部に建設することで一致した。閣僚級協議に並行して、現地で事務レベル会合を開催しており、経済的技術的事項やアクセス問題につき協議を重ねている。

(3) レバノン情勢

レバノンに関しては、1月にフランスでレバノン支援国際会議が開催され、2006年夏のイスラエルとヒズボラとの戦争被害も重なり財政状況が急速に悪化したレバノンに対し、国際社会が支援を表明した。一方、レバノン国内では、5月下旬から9月上旬までレバノン国軍がパレスチナ難民キャンプ内に立てこもった武装勢力のファタハ・イスラームと交戦し、大量のパレスチナ難

民が避難を余儀なくされた。また、反シリア派国会議員2名の暗殺事件や国連レバノン暫定隊（UNIFIL）に参加するスペイン部隊への爆弾テロが発生するなど治安の悪化が進んだ。11月に任期が終了したラフード大統領の後任大統領選出については、反シリア派と親シリア派の間で合意に至らず、国内政治情勢は極めて不透明な状況が続いている。

3. アフガニスタン

(1) アフガニスタン情勢

2005年12月の議会開会をもって2001年12月以来の一連の統治機構整備プロセスが完了したアフガニスタンでは、活発な法案審議、野党の結成などの動きが見られた。一方、治安情勢は依然として不安定であり、パキスタンと国境を接する南部・南東部・東部を中心にタリバーン等によるテロ活動や自

爆攻撃が増加した。同国の国づくりは、教育や医療の改善、インフラ整備、アフガニスタン難民の帰還等の進展も見られるが、貧困、治安情勢、麻薬対策など復興に向けた課題は多く、アフガニスタン政府の能力強化が急務となっている。

(2) 国際社会の取組

アフガニスタン政府による国づくりと国際社会による援助の枠組みである「アフガニスタン・コンパクト」の着実な実施を図るため、1月にベルリンにおいて24の国・機関の出席の下、アフガニスタン共同調整モニタリングボード（JCMB）政務局長会合が開催された。また、7月には「アフガ

ニスタンの法の支配に関するローマ会議」（於：ローマ）、9月には「アフガニスタンに関するハイレベル会合」（於：ニューヨーク）が開催された。

パキスタンとの関係では、G8議長国であるドイツ主導の下、5月のG8外相会合が、アフガニスタンとパキスタンの協力関

係推進のための「アフガニスタン・パキスタン協力対話イニシアティブ」を発表したほか、8月にカブールで両国の参加する

「和平ジルガ」（伝統的な部族会議）が開催され、両国関係の改善が見られた。

(3) 日本の復興支援策

日本は、アフガニスタンをテロと麻薬の温床に逆戻りさせないとの決意の下、「平和の定着」構想に基づき、政治プロセス、治安の改善及び復興分野において支援してきており、2001年9月から2007年9月までの支援額は総額12.4億米ドルに達した。重点分野は非合法武装集団の解体（DIAG）をはじめとする治安分野改革、農村・農業開発を中心とする地方総合開発、道路等のインフラ整備、教育支援である。6月には、

ハリリ副大統領来日の機会をとらえて、東京で「アフガニスタンの安定に向けたDIAG会議（警察改革との連携）」を開催し、DIAGに対するアフガニスタン政府及び国際社会のコミットメントを確認した。なお、日本は国際社会による「テロとの闘い」への貢献の一環として、インド洋において海上自衛隊による補給支援活動を実施している（第3章第1節2.「テロとの闘い」への取組）を参照）。

(4) 日本とアフガニスタンの関係

両国の間では要人往来が活発に行われており、閣僚レベルではスタナクザイ大統領顧問（2月）、アトマル教育大臣（5月）、ジア農村復興開発大臣（6月）、アハディ財務大臣（11月）が来日したほか、6月にハリリ副大統領が来日し、安倍総理大臣を

はじめとする日本側要人と会談を行った。また、7月にはザーヒル・シャー元国王（国父）の逝去に際して松浪健四郎衆議院議員（日アフガニスタン友好議連事務局長）が政府特使としてカブールを訪問した。

4. イラン

国内では、2005年に成立した強硬保守派のアフマディネジャード政権が、地方及び貧困層と、支持基盤である革命防衛隊等への裨益^{ひえき}を重視した経済政策を継続している。また、政府要職への支持勢力の登用など体制内の基盤強化も進めている。しかし、インフレや失業率の上昇、ガソリンの割当制の導入、核問題に端を発すると見られる海外企業の投資の減少等の影響から、国民の間にはアフマディネジャード政権への不満も出てきており、特に、2007年9月の専門家会議議長選挙で議長に選出されたラフサンジャニ公益評議会議長やハタミ前大統領を中心とするグループとの対立が顕在化

している。10月には核交渉責任者のラリジヤニ国家安全保障最高評議会書記が辞任するなど、政権内部の対立も見られる。このような中、ハメネイ最高指導者は、アフマディネジャード大統領への支持を表明しつつ、対立する勢力にも配慮する姿勢も見せており、2008年3月の国会議員選挙に向けた各勢力の動向が注目される。

外交面では、引き続き核問題が国際社会の注目を集めた。2006年12月、濃縮関連・再処理活動及び重水関連の拡散上機微な核活動に関連する物資、人、資金に関する措置を含む国連安保理決議第1737号が採択され、さらに2007年3月に資産凍結対象等の

イランの核問題を巡るクロノロジー

2002年 8月	イラン反体制派組織が、イランによる秘密裏の核施設建設を公表。
2003年 2月	エルバラダイ国際原子力機関（IAEA）事務局長がイランを訪問。以後、IAEAが検証活動を継続的に実施。
9月	IAEA理事会は、イランに対し、IAEAとの協力、追加議定書の署名・批准、ウラン濃縮関連・再処理活動の停止等を求める決議を採択。
10月	イランは、IAEAに対し、自らの原子力活動に関する報告書を提出。
11月	IAEA理事会は、イランの前向きな対応を歓迎する一方、過去の未申告のウラン濃縮等に強い遺憾の意を表明し、イランに更なる対応を求める内容の決議を採択。
12月	イランは、追加議定書に署名。（ただし未批准。その後、同議定書の暫定実施を行ったが、現在は停止中。）
2004年 3月	IAEA理事会は、イランが積極的なIAEAとの協力を継続・強化すること等を求める決議を採択。
6月	IAEA理事会は、イランに対し、すべての未解決問題の解決に必要なすべての措置を緊急にとること等を求める決議を採択。イランは、この決議に反発し、ウラン濃縮関連活動を再開。
9月	IAEA理事会は、イランに対し、IAEAへの完全な情報の提供やウラン濃縮関連活動の停止等を求める決議を採択。
11月	EU3（英国、フランス、ドイツ）とイラン間の協議の結果、イランによるウラン濃縮関連活動の停止を含む合意（パリ合意）が成立。これを受け、イランはウラン濃縮関連活動を停止し、EU3とイランの間で長期的取決めにに向けた交渉を開始。その後、IAEA理事会は、イランに対し、ウラン濃縮関連・再処理活動の停止の継続等を求めるとともに、これが十分に履行されない場合等には、IAEA理事国に通報することをIAEA事務局長に要請する決議を採択。
2005年 8月	EU3は、長期的取決めにに関する提案を示したが、イランは同提案を拒否し、パリ合意に基づき停止していたウラン濃縮関連活動のうち、ウラン転換活動の一部を再開。これを受け、IAEA特別理事会が開催され、イランに対してウラン濃縮関連活動の完全な停止を再度行うこと等を求める決議を採択。
9月	IAEA理事会は、イランのIAEA保障措置協定の「違反（non-compliance）」を認定するとともに、イランに対してIAEAへの更なる協力とウラン濃縮関連・再処理活動の再停止等を求める内容を含む決議を採択。
2006年 1月	イランは、ナタンズにおけるウラン濃縮関連の研究開発活動を再開。
2月	IAEA特別理事会は、イランの核問題を国連安保理に報告すること等を内容とする決議を賛成多数で採択。イランは、IAEA理事会決議の採択を受け、追加議定書の暫定実施の停止等をIAEAに通報したのに続き、ウラン濃縮活動を再開。
3月	IAEA 3月理事会終了後、国連安保理における議論が開始され、国連安保理は、イランにIAEA理事会の要求事項の履行等を求める議長声明を发出。
4月	イランは3.5%の濃縮ウラン製造の成功を発表するなど、IAEA理事会及び安保理議長声明の要求に応じず。IAEA事務局長の報告を受け、国連安保理は、安保理決議の採択に向けた協議を開始。
5月～6月	米国は、イランによる濃縮関連活動等の完全かつ検証可能な停止を条件に、EU3と共にイランとの交渉に参加する用意がある旨発表。EU3及び米国・中国・ロシアは、イランが国際社会の懸念を十分に払しょくした場合に行い得る協力を含む包括的提案をイランに提示。
7月	国連安保理は、イランに対しすべての濃縮関連・再処理活動の停止を義務付け、8月末までに同決議を遵守しない場合には、国連憲章第7章第41条下の適当な措置を採択する意図を表明すること等を内容とする安保理決議第1696号を採択。
8月	イランは、EU3+3の包括的提案に対する回答を提示したが、交渉再開のための前提条件である濃縮関連活動の停止には応じず。
9月～12月	IAEA事務局長報告によってイランが安保理決議第1696号の要求にこたえていないことが報告された後も、関係国間で外交努力が続けられたが、交渉再開には至らず。
12月	国連安保理は、イランに対してすべての濃縮関連・再処理活動及び重水関連計画の停止等を義務とするとともに、国連憲章第7章第41条下の制裁措置を含む安保理決議第1737号を採択。
2007年 2月	IAEA事務局長報告は、イランが安保理決議第1737号に反して濃縮関連活動等を拡大・継続していることを確認。
3月	国連安保理は、制裁内容を追加する内容の安保理決議第1747号を採択。
4月	アフマディネジャード大統領が、産業規模の核燃料製造を宣言。
7月～8月	IAEA・イラン間の協議の結果、「作業計画」がまとまる。IAEA事務局長報告では、プルトニウム分離実験は解決済みと結論付ける一方で、濃縮関連活動等の継続・拡大を確認。
9月	EU3+3外相が会談し、11月のソナナCFSP上級代表及びエルバラダイIAEA事務局長の報告が肯定的な成果を示さない限り、次の国連安保理制裁決議のテキストを完成させることに合意。
11月	IAEA事務局長報告は、P1・P2遠心分離機の調達と技術獲得につき、イランの提供情報は、IAEAの調査結果と齟齬はないとする一方で、イランが安保理決議の要求に反し濃縮関連活動等を停止していない旨明記。ソナナ代表とイランのジャリリ国家安全保障最高評議会書記が協議するも具体的な進展なし。
12月	米国は、イランの核開発に関し、イラン政府の指示下で軍部が核兵器開発を行い、2003年秋以降同開発を停止したが、イランは少なくとも核兵器を開発する選択肢を維持し続けているとの評価を行った国家情報評価書（NIE）を公表。

追加や武器等の取引に措置対象を拡大する措置を含む国連安保理決議第1747号が採択された。しかし、イランは、これらの決議の履行期限（それぞれ2月21日、5月23日）を過ぎても前向きな対応を示さず、その間、4月にアフマディネジャード大統領は産業規模の核燃料製造を宣言した。その後、EU3（英・仏・独）+3（米・露・中）の代表を務めるソラナEU共通外交・安全保障政策（CFSP）上級代表及び国際原子力機関（IAEA）とイラン側の交渉が続けられ、また、IAEAとイランは核問題に関する未解決の問題解決のための「作業計画」を発表した。8月末、同計画を添付しつつ、イランが国連安保理決議の要求に反し濃縮関連活動を停止していない旨明記したIAEA事務局長報告が発出された。また、9月に開催されたEU3+3外相会合において、11月のソラナCFSP上級代表及びIAEA事務局長の報告が肯定的な成果を示さない限り、更なる国連安保理決議のテキストを完成させることにつき合意した。10月から11月にかけて、ソラナCFSP上級代表とイラン側の協議が行われたが、イラン側から前向きな対応は示されず、また11月には、未解決の問題解決に向けた一定の進展に言及しつつも、イランが国連安保理決議の要求事項を遵守していない旨明記したIAEA事務局長報告が発出された。このような動きを受け、次の

国連安保理決議採択に向けた協議が継続された。また、12月、米国は、「イラン政府の指示の下で軍部が核兵器開発を行っていたが2003年秋以降同開発を停止した。しかし、イランは少なくとも核兵器を開発する選択肢を維持し続けている。」との評価を記した国家情報評価書（NIE）を公表した。

イランは、近隣・イスラム・NAM（非同盟運動）諸国等との関係拡大を優先政策として掲げ、9月のNAM閣僚会合や10月のカスピ海沿岸諸国首脳会合を開催し、また12月の湾岸協力理事会（GCC）首脳会議（於：ドーハ）にはイラン大統領として初めてアフマディネジャード大統領が出席した。また、5月から、バグダッドにおいて、イラン革命後初の米国との公式な直接対話となるイラク問題に関する協議が開始された。

日本は、中東地域の大国であるイランが同地域や国際社会の平和と安定のために一層建設的な役割を果たすよう、同国との伝統的な友好関係に基づき活発な働きかけを行ってきている。特に、核問題については、日本は、国際的な核不拡散体制を堅持する必要があるとの立場から、累次の外相会談や次官級、軍縮・不拡散、人権、領事等の種々のレベル・分野における二国間対話などの機会を通じて、イランが濃縮関連・再処理活動を停止し、交渉のテーブルにつくよう働きかけている。

5. 湾岸諸国

サウジアラビアをはじめとする湾岸諸国は、外交面では、GCCの結束、アラブ・イスラム諸国との連帯を主要な柱としているが、現実的には、域内におけるイランの影響力の拡大、イラクの不安定な情勢等を背景に、安全保障を含め米国との関係を重視してきている。

継続的な原油価格の高騰、金融分野の成長等を背景に湾岸富裕国の経済的地位は高まっており、特に、いわゆる政府系ファン

ドによる投資活動が活発化する中で、湾岸諸国の海外への投資は大きな経済的影響力を有している。12月に行われたGCC首脳会議においても、各国通貨の米ドルペッグ制の維持等の金融政策に関する議論が注目を集めた。一方で、石油・天然ガス輸出に過度に依存し、労働力の多くを外国人労働者に依存するという経済構造は大きく変化していない。若年層の失業問題は依然として深刻な社会問題であり、各国とも若年層の

雇用対策に力を入れている。自国民労働力の能力向上と経済の自国民化の推進が引き続き共通の課題となっている。

治安問題については、大きなテロ事件の発生は見られなかったものの、2月にはサウジアラビアのメディナ近郊でフランス人観光客4名が殺害される事件が発生した。また、GCC諸国に隣接するイエメンでは7月、マアリブ州の観光地にてアル・カーイダ関連分子による自動車爆弾自爆テロによりスペイン人観光客7名が死亡する事件が発生した。湾岸諸国全体で、潜在的なテロの脅威は継続していると見られる。

外交面では、パレスチナ内部の対立解消のためのメッカにおける緊急会議開催（拳国一致内閣樹立を目指す「メッカ合意」成立）（2月）、アラブ連盟首脳会議のリヤド開催（3月）、レバノン情勢等を巡ってのイランとの頻繁な政府高官レベルの接触等、サウジアラビアの積極外交が目をつけた。イランの核問題に関連して地域が不安定化することが危惧される中で、アフマディネジャード大統領が3月、11月（石油輸出国機構（OPEC）総会）、12月（巡礼）にサウジアラビアを訪問したほか、5月にはアラブ首長国連邦（UAE）、オマーンを、11月にはバーレーンを訪問し、12月にはカ

タールで開催されたGCC首脳会議で演説する等、イランと湾岸諸国との要人往来・善隣外交が活発化した。

日本との関係については、安倍総理大臣が、4月から5月にかけて、サウジアラビア、UAE、クウェート、カタールを訪問し、各訪問国との間でエネルギー分野に限らない重層的パートナーシップの構築を表明する共同声明を発表した。12月には、ムハンマドUAEアブダビ首長国皇太子殿下が公式訪日した。

経済面では、貿易・投資分野での関係緊密化を背景に、日本とGCC間の自由貿易協定（FTA）交渉が2006年9月から行われているほか、サウジアラビアとの投資協定交渉、UAE及びクウェートとの租税条約交渉など、更なる関係強化のための具体的取組が活発化している。

また、UAEとの間では、12月に日・UAE合同経済委員会の第1回会合が行われ、高村外務大臣、甘利経済産業大臣、アブダラー外相が参加し、投資・エネルギー分野で関係強化を図っていくことで一致した。カタールとの間でも、2006年に創設された合同経済委員会の第2回会合（閣僚級）が11月に開催され、投資協定交渉を開始することが確認された。

6. 北アフリカ（マグレブを含む）

エジプトは、近年、政治改革、経済改革に取り組んでおり、高い経済成長が達成されるなど、成果が見られているが、外交面では、伝統的な域内の大国として、中東和平、イラク問題、スーダンなどの地域問題の解決に向けた努力を継続し、ムバラク大統領をはじめとする政府要人の外国訪問や外国要人のエジプト訪問が多数行われた。日本も、エジプトの持つ重要性を踏まえ、5月に安倍総理大臣、麻生外務大臣が訪問するなど、二国間関係の強化が図られている。

2003年12月の大量破壊兵器計画の廃棄以降、リビアと日本の関係も進展しており、要人往来が活発化しているほか、2007年に日本との外交関係樹立50周年を迎え、リビアにおいて記念文化事業が開催された。

その他、アラブとアフリカの顔を持つ北アフリカ・マグレブ地域にあるモロッコ、チュニジア及びアルジェリアとの関係も良好で、特にアルジェリアにおいては、日本の企業連合で高速道路プロジェクトの建設を受注し、着工するなど経済関係の強化が図られている。

COLUMN

日本・アラブ会議～新しい夜明け：東方に目を向けるアラブ～

11月20日、21日の2日間、エジプトの地中海に面した港町アレキサンドリアで、「日本・アラブ会議（Japan-Arab Conference）」が開催されました。この会議は、5月2日に、安倍総理大臣とムバラク・エジプト大統領との首脳会談で開催が合意されたものです。この日本・アラブ会議は、アレキサンドリア図書館（セラゲッディーン図書館長）が主催し、アラブ側は16か国約150名、日本からは100名以上が参加しました。このような規模で日本とアラブ諸国の間で国際会議が開催されたことは今までありませんでした。

本会議では、「New Dawn : Arabs Looking East（新しい夜明け：東方に目を向けるアラブ）」というテーマで、日本とアラブ諸国の各界有識者が、どのように相互の関係を構築していくかという点について、意見交換を行いました。全体セッションのほか、政治外交、経済財政、文化社会、科学技術・環境の4つの分科会が行われました。どのセッションでも、アラブ側参加者から日本に対する大きな期待が寄せられ、率直に、時には批判的に日本の政策への意見が出されました。その中で、アラブ側参加者から多く聞かれた意見は、「アラブ諸国は今、改革のために努力しているが、グローバリゼーションの時代において、自分たちの伝統や文化を維持しながら近代化を推進していくことが重要だ。日本はその手本となる。」という前向きなものでした。そして、日本がこのアラブ側の期待にこたえつつ、経済開発のみならず人材育成にも貢献することで、日本とアラブ諸国の関係が強化され、そのことが日本の安全保障の強化にもつながるということで意見が一致しました。

4月～5月の安倍総理大臣の中東諸国歴訪の際には、「日本・中東新時代：重層的関係の構築」が強調されました。「日本・アラブ会議」でも、エネルギーの経済軸を中心としつつ、政治、文化、科学技術等あらゆる分野で相互理解を深め、パートナーシップを強化していく重要性について、多くの参加者から指摘がなされました。お互いの関係強化の方向性について、政府間だけでなく、日本・アラブ諸国の有識者間においても認識の共有が進んだことは、会議の大きな成果といえます。今後は、日本がどのようにアラブ側の期待にこたえていくかが課題です。



「日本・アラブ会議」開会セッションの様子